

元高漁港第467号  
令和2年3月13日

建設工事等の受注者様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等の  
一時中止に係る申出があった場合の措置の延長等について（通知）

このことについて、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等の一時中止措置等について（令和2年3月2日付け元漁港第437号）」により、高知県水産振興部土木部が発注し、既に契約している建設工事等（調査、設計及び測量等の業務を含む。）の取扱いについてお知らせしたところですが、令和2年3月10日に開催された国の新型コロナウイルス感染対策本部において、内閣総理大臣より、今後概ね10日間程度のイベント開催の自粛要請継続の方針が示されたことを踏まえ、別添のとおり取り組むこととしましたので、お知らせします。

（問い合わせ先）

高知県水産振興部

漁港漁場課整備担当及び計画担当

TEL：088-821-4615

漁業振興課構造改善担当

TEL：088-821-4613